



平成 28 年 9 月 27 日
海 上 保 安 庁

航路標識の適切な整備・管理の検討 ～ 第 5 回航路標識・情報提供等小委員会の開催～

10 月 5 日に、海上保安庁では、第 5 回航路標識・情報提供等小委員会において次の事項について検討いただきます。

〔 審議事項 〕

- ・ 海上構築物等への航路標識の設置のあり方
- ・ 民間事業者等による情報提供の要件

航路標識・情報提供等小委員会は、第 5 回船舶交通安全部会（平成 27 年 8 月 7 日）において、航路標識の適切な整備・管理その他制度を検討するため、船舶交通安全部会の下に設置されました。

今回の小委員会は、平成 27 年度に審議されてきた事項を踏まえ、航路標識の整備・管理等について検討をいただきます。

当小委員会は、今後 2 回（今回含む）の開催を予定しており、審議内容を踏まえて改正航路標識法（平成 29 年 4 月 1 日施行）の省令改正を行うこととしています。

過去の議事録等は以下のページでご覧になれます。

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s304_kourohyousiki01.html

- 1 . 開催日時 平成 28 年 10 月 5 日（水）14:00～
- 2 . 開催場所 国土交通省（中央合同庁舎 3 館） 4 階特別会議室
東京都千代田区霞が関 2-1-3
- 3 . その他
 - ・ 本会議は傍聴が可能ですが、会場準備のため、事前登録制とさせていただきます。
 - ・ 傍聴を希望される方は、10 月 3 日（月）12:00 までに、氏名、所属及び連絡先を海上保安庁交通部企画課海上交通企画室 鎌田又は山下（03-3591-6361 内線 6211）までご連絡ください。なお、会場の関係上、定員になり次第、締め切らせていただきますので予め御了承ください。
 - ・ 会議資料及び議事録は、後日、国土交通省のホームページに掲載予定です。